**令和２年度の事業報告書**

NＰＯ法人木の子クラブ我孫子

**１．事業の成果**

令和２年3月に設立認証を受け、NPO法人木の子クラブ我孫子（以下「当法人」という。）が発足した。同年４月に、居住系事業として指定共同生活援助サービス事業所（グループホーム）の認可を取得するとともに、我孫子市より日中一時支援事業を受託し、同年5月よりそれぞれの事業を開始した。

また、同年12月には、指定生活介護事業の認可取得後、新施設（我孫子市湖北台3-4-7）の完成を待って本部事務所兼生活介護施設として賃貸借契約を締結し、令和３年１月より業務を開始した。なお、生活介護事業の開始に伴い前述した日中一時支援事業は令和２年12月末日をもって終了した。

新型コロナウィルス感染症対策の影響により活動の制約を余儀なくされたものの、ほぼ当初の計画通り遂行することができた。これにより、当法人として目指すべき事業基盤が整ったことになる。

発足から令和２年3月までの主な経緯は以下の通りである。

　■ 令和２年３月　　NPO法人木の子クラブ我孫子設立認証

　■ 令和２年４月　　法人登記

　　　　　　　　　　 我孫子市指定共同生活援助サービス事業所の認可

* 令和２年５月　　指定共同生活援助（ライムの木／我孫子市中峠1778-6）業務

の開始

　　　　　　　　　　 日中一時支援業務委託契約及び同業務の開始

　　　　　　　　　　 生活介護施設建設地の地鎮祭

　■ 令和２年8月　　生活介護事業認証に向けた調整開始

　■ 令和２年12月 　生活介護施設竣工

　　　　　　　　　　 指定生活介護サービス事業所の認可

* 令和３年１月　　指定生活介護事業開始（ひの木／我孫子市湖北台3-4-7）



**２.事業の実施に関する事項**

⑴ 特定非営利活動に係る事業

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 事　業　内　容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 |
| (1)GH運営事業定款第５条①,④ | 利用者の生活基盤として、ホーム、食事、生活、金銭管理を提供しサポートした。 | R2/5/1~R3/3/31 | 法人施設 | 8人 | ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ入居者知的・精神障害者８人 |
| (2)生活介護事業定款第５条①,④ | 利用者の生活基盤として、日中の生活をサポートした。 | R3/1/1~R3/3/31 | 法人施設 | 6人 | 知的・精神障害者（生活介護対象１７人 |
| (3)日中一時支援事業定款第５条⑤ | 利用者の生活基盤として、日中の生活をサポートした。 | R2/5/1~R2/12/31 | 法人施設 | 6人 | 知的・精神障害者１５人 |
| (4)普及啓発事業定款第５条② | ホームページを開設し活動内容を紹介した。また利用者の自助グループ「倶楽部バルーン」の会報発行等を支援した。 | R2/5/1~R3/3/31 | 法人事務所 | 4人 | 【HP】不特定多数自助グループ会員 |
| (5)地域交流事業定款第５条③ | 地域との交流イベントを企画し実施した。 | R3/1/1~R3/3/31 | 法人施設 | 3人 | 自助グループ会員 |

※定款第5条第6項に示す「その他この法人の目的を達成するために必要な事業」については実施していない。

⑵ 各事業の活動内容

❶ 居住支援系（グループホームの運営）
　NPO法人自立支援ネット我孫子より「グループホームグリーンフェロー」の運営を引き継ぎ、令和２年５月１日より「グループホームライムの木」として活動を開始し、相談、食事の提供及び日常生活上の援助を引き続き実施した。令和３年３月３１日現在、８人の利用者が在籍している。

当法人が重要視する食事の提供については、世話人（非常勤職員）が朝食（土日除く）、昼食（水曜のみ）、夕食（毎日）を朝8:00、昼12:00、夕18:00に手作りの料理を提供し、肉、魚、麺類など栄養バランスを考えた多彩なメニューで利用者に好評を博している。さらに金銭管理、服薬管理など利用者と面談の上で、それぞれの障害や症状に応じたきめ細かなサポートを行った。

❷ 日中活動系（日中一時支援）

我孫子市との業務委託契約（5月1日付）にもとづき、事業場である我孫子市中峠１７７８－６サンウィング今井１０３号室の環境を整備し、定款の変更とともに事業を開始した。

　折悪しく新型コロナウィルスによる緊急事態宣言直後のスタートとなったことから活動に際しては大きな制約を余儀なくされたものの、２グループ制（午前・午後グループ／一週間交代）で行うなど３密の回避等を講ずることで感染者を出すことなく乗り切ることができた。

❸ 日中活動系（生活介護）
　令和３年1月より障害福祉サービス事業所として生活介護サービスを開始した。利用者は、当初１５名を受け入れ、参加率は６５％～７５％を維持。利用者は、週５回（日）を最大として、それぞれの体調等に合わせて参加しており、日課としての朝礼、体操、昼食、昼寝、各種プログラム、終礼などを通して生活リズムを整えながら、個々人の目標に向かって日々活動を行っている。

なお、生活介護施設における新型コロナウィルス感染症対策としては、飛沫防止スクリーンや空気清浄機の設置及び換気の徹底を行った。また、非接触体温計や血圧計、パルスオキシメータ等による測定に加え、毎週金曜日の午後は看護師による体調のチェックを行った。